



5月の調布市難病相談窓口

日 毎週木曜日午後1時～5時
申 希望日の1週間前までに電話で障害福祉課
☎481-7089

認知症サポーター養成講座

日 5月17日(火)午前10時～11時30分
所 文化会館たづくり10階1001学習室
対 市内在住・在勤・在学の方
定 申し込み順30人
費 無料
他 受講者に「認知症サポーターカード」を進呈
申 問 (公財) 調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711

簡単！10の筋力トレーニング講座

立つ、座る、歩くなど日常生活でよく使う筋肉を鍛えます。運動に自信の無い方も、安心して参加できます。
日 5月18日(水)午前10時～11時30分
所 グリーンホール小ホール
対 65歳以上の市民で要介護の認定を受けていない方。医師から運動制限を受けている方は医師に相談後受講
定 申し込み順40人
費 無料
備 飲み物
申 問 4月21日(木)から電話で高齢者支援室 ☎481-7150

調布ゆうあい福祉公社相談事業

A 内科医師による健康相談
日 5月19日(木)午後1時30分～3時
B 弁護士による法律相談
日 5月20日(金)午前10時30分～正午
C 精神科医師による健康相談
日 5月24日(火)午前10時30分～正午
A～C 共に
定 申し込み順2人(1人40分)
費 無料
所 申 問 前日までに電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711



安全・安心なまちづくり

防犯設備の設置に対する補助制度

商店街・町会・自治会などが行う防犯設備整備事業(防犯カメラの設置など)に対して整備費用の一部を補助しています。
対象条件/令和5年度の設置を検討している。事業開始までに地域住民の合意形成がなされている。設置後5年以上防犯活動に関する地域活動を継続するなど
※私有地は対象外
対象経費/機材購入、取り付けに係る経費など
相談期間/8月31日(火)まで
備 対象経費にかかる見積書
申 問 総合防災安全課 ☎481-7547

税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を～申し込みは郵送でも可能～

お手元の納付書でお納めください。納付書がない方は、納税課までご連絡ください。
【口座振替対象税目/納期限・申込期限】
◎個人市・都民税(普通徴収)/
第1期(6月30日(木)振替)・5月20日(金)(必着)
◎固定資産税・都市計画税/
第2期(8月1日(月)振替)・6月20日(月)(必着)
◎国民健康保険税/
随時期(6月30日(木)振替)・5月20日(金)(必着)
備 依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可
申 問 納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

日 4月24日(日)、5月14日(土)・22日(日)
時 午前9時～午後1時
備 保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い。5月22日(日)は、マイナンバーカード・電子証明書の手続きは不可※市役所1階101会議室は開設しません
申 問 市民課(市役所2階・市役所1階101会議室) ☎481-7041~5
備 保険年金課(市役所2階) ☎481-7052
納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

令和4年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月22日(金)に発送予定です。3枚目以降の課税明細書で評価額などを確認できます。納税通知書は再発行できませんので大切に保管してください。
備 賦課期日(令和4年1月1日)に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方
申 問 資産税課 ☎481-7205~9

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金保険料の支払いが困難な学生は、申請年度前年の所得が一定基準以下の場合、学生納付特例制度を申請すると、支払いの猶予を受けることができます(2年1カ月前まで遡って申請可)。
申請が承認された期間は納付が猶予され、将来年金を受け取るための月数には含まれますが、保険料を納付したことになりません。10年以内であれば申し出により後から納付すること(追納)ができ、追納した期間は保険料を納付した場合と同じ扱いになります。
※一定期間を経過すると加算額の上乗せあり
申請期間/令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)分は4月から受け付け開始※前年度に承認され、卒業予定前の方は、4月上旬頃に日本年金機構から送付予定の継続申請用はがきを返信することで、年度更新手続き可
備 学生証または在学証明書、基礎年金番号の分かる書類またはマイナンバーが分かるもの、来庁者の身分証明書※代理人の場合は委任状も必要
備 厚生年金など勤務先の年金に加入していない場合は、20歳の誕生日の前日から国民年金に加入。1日生まれの方は、前月分の支払いが発生
申 問 保険年金課 ☎481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011

住まい・街づくり・環境

住まいの相談窓口

内容	日程	締め切り日
分譲マンション管理	5月17日(火)	5月11日(火)
木造住宅耐震化	18日(水)	12日(木)
住宅リフォーム	19日(木)	13日(金)

時 午後1時30分～、2時30分～、3時30分～
定 各日申し込み順3人
費 無料
所 申 問 電話またはEメールで住宅課(市役所7階) ☎481-7545・E jyutaku@w2.city.chofu.tokyo.jp

健康

4～6月生まれの方への健(検)診の個別通知を4月末に発送

各受診期間の最終月は予約が混み合う場合がありますので、医療機関へ早目の予約をお勧めします。

【受診期間(共通)】 ※延長不可

生まれ月	受診期間	個別通知発送時期
4・5・6月	5～8月	4月末
7・8・9月	7～10月	6月末
10・11・12月	9～12月	8月末
1・2・3月	11月～翌年2月	10月末

【通知する健(検)診】 ※年齢は令和5年3月末時点

対象者	健(検)診	問い合わせ
後期高齢者医療制度に加入している方・75歳の方	後期高齢者健診	保険年金課 後期高齢者医療係 ☎481-7148
調布市国民健康保険に加入している40～74歳の方	調布市国民健康保険特定健診	保険年金課 給付係 ☎481-7566
35・40・45・50・55・60歳以上の方	対象の方に合わせた健(検)診(各種がん検診・健康増進健診など)	健康推進課 ☎441-6100

胃がんリスク検査

日 40～49歳(昭和48年4月1日～昭和58年3月31日生まれ) ※受診歴、除菌歴のある方を除く
内 血液検査
定 申し込み順500人
費 無料※精密検査、除菌治療などは有料
備 審査後、受診券を郵送。受診券記載の受診期間内に市内指定医療機関で受診
申 問 はがきに住所、氏名(フリガナ)、年齢、生年月日、性別、電話番号を明記し、令和5年2月28日(火)(消印有効)までに〒182-0026小島町2-33-1文化会館たづくり西館4階健康推進課 ☎441-6100へ郵送、または「東京電子自治体共同運営サービス」から申し込み

肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスは、自覚症状がないことが多く、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行してしまうこともあるため、検診を受けることが大切です。
市では、過去に一度も市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方に検診をお勧めしています。
40歳の方/個別に受診券を発送。直接医療機関へ申し込み
41歳以上の方/健康推進課へ申し込み
費 無料
申 問 健康推進課 ☎441-6100